

2026年度 第35回 ミドルサッカートーナメント大会

《 開 催 要 項 》

- 1 期 日 2026年9月20日(日)～10月25日(日)(予定) ※10/12祝日開催含む
- 2 会 場 札幌市 米里サッカー場・東雁来公園サッカー場
札幌サッカーアミューズメントパーク 他
- 3 主 催 (一社)札幌地区サッカー協会/札幌社会人サッカー連盟
- 4 主 管 札幌社会人サッカー連盟
- 5 参加資格 今年度札幌社会人サッカー連盟に加盟登録している選手が主体のチームで
 - (1) **2026年4月1日現在、満35歳以上の者。**
 - (2) 1チーム15名から20名程度で編成できるチーム(登録は最大で22名まで)。
 - (3) 大会参加チームに二重に登録されていないこと。
 - (4) 札幌社会人サッカー連盟「個人登録未登録者」は、別に定める参加料を納入することで参加することができる。
 - (5) 各試合開始前に本人確認を行うため、協会選手証・免許証など、顔写真付きの本人確認の証となるものを提示すること。
- 6 競技方法 今年度(公財)日本サッカー協会制定の競技規則による(改正部分を適用)。 但し、
 - (1) 試合はトーナメント方式とする。
 - (2) 試合時間は60分とし、勝敗が決しない場合はPK方式により勝利チームを決定する。
但し、決勝戦は前後半10分計20分の延長を行う。勝敗が決しない場合はPK方式により優勝を決定する。
 - (3) 選手の交代はエントリーされた全量が前後半を問わずに、主審の許可を得て自由に入退場できる。
ベンチに入ることができる人数は、交代要員+役員6名までとする。
 - (4) **脳震盪による交代(再出場無し)について**
本大会は、交代が自由であるため、脳震盪による交代の特例措置は特に設定しない。
 - (5) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため大会規律委員会を設置する。本大会規律委員会はミドルサッカートーナメント運営委員会内に置く。
 - (6) 本大会において警告の累積が2となった選手は次の1試合の出場を停止する。なお、今年度の各リーグ戦における警告は累積しない。1試合警告2回で退場処分を受けた選手は次の1試合の出場を停止し、その他の退場処分については本大会規律委員会にてその後の処置(自動的に直近の1試合は出場停止)を決定する。
- 7 参加申し込み
 - (1) 別紙参加申込書等に必要事項を記入の上
 - (2)

① 参加申込書	1	通
② プライバシーポリシー同意書	1	通
③ 参 加 料	・チーム参加料	「19,000円」(税込み)
	・個人参加料	
	札幌社会人サッカー連盟個人登録者	無料
	札幌社会人サッカー連盟個人登録未登録者	1人につき 1,000円
	(札幌S・A・ミドルリーグ登録者以外は全て未登録者です)	

チーム参加料+個人参加料を合算して下記口座に振り込むこと
振込み先 : 北海道銀行 本店営業部 (普通)3274028
口座名義 : 札幌社会人サッカー連盟
 - (3) 申し込み方法
 - ① 札幌地区サッカー協会HPより、参加申込書等をダウンロードし、必要事項を洩れなく入力すること。
札幌地区サッカー協会HP : <http://www.sfa-net.jp/>
 - ② 参加申込書データ・プライバシーポリシー同意書を、**エクセルデータのまま期日厳守にて札幌社会人サッカー連盟事務局へメールで送信すること。**
※ 連盟事務局メールアドレス: a00016490@triton.ocn.ne.jp
※ 件名は「ミドルトーナメント申込み」とし、本文中に『チーム名・代表者名・連絡先』を必ず記入すること。
※ このデータはそのままプログラムに流用するため、正確に記入すること。
 - (4) 参加チーム数の制限
参加申し込みが24チームを超えた場合は、先着順により参加チームを決定する。
- 8 申込み締切り **2026年8月14日(金)15時 必着厳守**
- 9 組み合わせ

監督会議の際に、組合せ抽選を行う。

10 当番の割当て

- (1) 各チームは2名の審判員を帯同すること(うち1名は3級以上)。各チームには、審判(主審・副審・第4の審判員)、記録の当番が割当てられる。当番の割当ては、組合せ決定後チームへ通知する。
※審判を務める者は、審判服(シャツ・パンツ・ストッキング)、胸章(ワッペン)を必ず着用すること。
※審判員番号を確認、記録用紙に記入するので、審判を務める者は、審判証を必ず持参すること。
※主審・副審・第4の審判員には連盟規程に準じて謝金を支払う。
- (2) 各会場の第1試合の両チームは準備(ライン引き等)、最終試合の両チームは後片付けを行う。

11 ユニフォーム

- (1) ユニフォームは必ずチーム統一したものであること。但しゴールキーパーは異なった色のユニフォームであること。
- (2) 選手の背番号は固有番号とし、原則として一連の番号であること。背番号のないユニフォームの着用は認めない。
縦・横30センチ角のゼッケン使用は認める。但し縁を安全ピンで留めたりテープでの張り付けは禁止する。
- (3) 審判と類似のユニフォームの色(黒又はこれに類似)の上衣は用いることはできない。

12 開会式及び監督会議

- (1) 開会式ならびに監督会議は、下記のとおり実施するので、監督は必ず出席のこと。
やむを得ず「監督」が出席できない場合は、エントリー票に記載した役員が出席すること。
○日時：2026年8月30日(日) 17時45分～ ZOOMによるWEB会議

【開会式及び監督会議に無断欠席の場合、本大会の出場はできない。(参加料の返納もしない)】

13 開会式および表彰式

決勝戦終了後、会場において行う。

14 試合前ミーティング

- (1) 試合前ミーティングは試合開始30分前に開始する。試合前ミーティングには「監督」が必ず出席すること。
やむを得ず「監督」が出席できない場合は、所定の手続きを済ませた「監督代理」の出席を認める。
監督代理は、参加申込書に記載された役員6名以内の中から選任すること。
その場合、代行者はその試合における監督の責務を代行して行うこととする。
- (2) 「試合前ミーティング」には「エントリー表」・「選手証」・「ユニフォーム」を持参すること。

15 その他

- (1) チームの監督は各試合ともベンチに入ることを義務付ける。
- (2) チーム監督が選手として出場する場合は、参加申込書に記載された役員6名のうち最低1名はベンチに居ること。
この場合は、試合前ミーティング時にあらかじめ申し出ること。
- (3) 不戦試合・当番等の不履行が生じた場合、当該チームはその後の試合の権利を失い、次年度の本大会参加を認めない。
併せて試合後の当番が不履行となった場合、不履行直前の試合は結果に関わらず不戦敗とする。
(状況によっては、敗退したチームが勝ち上がる場合がある)
- (4) 大会中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。尚、参加チームは傷害保険の加入処置を行うこと。
- (5) 選手資格に関し、不正行為があった場合は、そのチームの出場を停止にする。
- (6) 第一試合の両チームは会場準備のため、1時間前に集合すること。
- (7) 試合中のピッチサイド及びゴール裏でのボールを使用するアップは禁止する。
- (8) 各会場に於けるゴミは全て持ち帰りとする。
- (9) 各会場における喫煙は一切禁止。指定喫煙場所のみ喫煙可。
- (10) 準々決勝までの試合球は両チーム持ち寄りとするので公認球を準備すること。
- (11) 緊急車両等の通行の妨げとならないよう、駐車マナーをチーム内で徹底すること(試合中でも車の移動を命ずる。)
- (12) 試合場への移動、試合中、その他事故防止については、各チームの責任において全員に徹底すること。
- (13) 大会中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。尚、参加チームは傷害保険の加入処置を行うこと。
- (14) **競技の如何を問わずチームの行為に起因して施設や用具を破損した場合は、当該チームがその責任を負うこと。**
- (15) 落雷・豪雨・暴風等により安全対策上試合続行が困難と主審・大会役員が判断した場合中断・順延・中止する場合がある。その後の取り扱いは当連盟の判断に従うものとする。
- (16) 落雷・その他天変地異等による事故については、当連盟は責任を負わない。
- (17) 申込み締切り後は、いかなる理由でも大会参加料の返還は行わない。
- (18) 同時期に開催される市民大会・入替戦等との日程ならびに選手の重複に関して配慮は行わない。
- (19) 本大会に関する問合せ先